

●●● 全国堆肥センター協議会の活動状況 ●●●

徳島県良質堆肥生産・利用促進協議会の活動報告について

徳島県良質堆肥生産・利用促進協議会
(伊澤正泰)

はじめに

徳島県は、四国の東部に位置し、北に阿讃山脈、東に紀伊水道、南は太平洋に囲まれている。日本で3番目に長い吉野川(四国三郎)が流れ、徳島平野を形成している。気候は、比較的温暖である。しかし、山地が県の面積の70%を占め、耕地面積は少ない。

畜産は、ブロイラー、肉用牛、酪農、養豚があり、小規模ではあるが比較的盛んである。その中で、本協議会は、平成16年度からの「家畜排せつ物処理法」に対応し、行政とともに鋭意取り組んでいるところであります。

しかし、本県は京阪神地区への食料供給地域として、畜産とともに野菜、果樹等の生産が盛んであるが、近年、有機農業が叫ばれ、また安全、安心なものを消費者から求められている中で、地力の低下の懸念から堆肥の利用が求められるようになってきた。

1. 設立の経緯

徳島県においても、行政・団体及び生産者が一丸となって、畜産と耕種との連携の下、家畜排せつ物から生産される良質堆肥の円滑な生産・流通を図り、地力の維持増進並びに農畜産業の健全かつ安定的発展に寄与することを目的として、平成13年8月8日に 県畜産課の主導のもとで「徳島県良質堆肥生産・利用促進協議会」が設立された。

本協議会は、まさに名称のとおり、良質堆肥の生産と利用促進を目的として活動を開始することとなったが、各堆肥センターの経営は、脆弱であり、不安定であることから、先ず、家畜排せつ物から生産される堆肥の処理流通実態についての情報の収集、意見交換、PR等の共通する事項について改善・改革するための場として協議会を活用することとした。

2. 事業の内容

本協議会は、以下の事業を実施することとしている。

- ① 良質堆肥の生産、流通を促進するための調査に関すること。
- ② 良質堆肥の生産を促進するための技術指導に関すること。
- ③ 良質堆肥の流通を促進するための販売活動に関すること。
- ④ 畜産農家・耕種農家間等における堆肥の需給調整に関すること。
- ⑤ 良質堆肥の生産・流通を促進するためのマニュアル策定に関すること。
- ⑥ その他、目的達成に必要なこと。

これら事業のうち、現在、堆肥センター機能強化推進事業を活用して、i 協議会を開催して、情報の収集・提供や問題提起等を行い、ii 堆肥センターに関する情報収集や現地見学、先進地視察、iii 研修会の開催、iv 畜産フェア等を利用した堆肥のPR活動等の一般消費者等への普及啓蒙などの事業活動に取り組んでいる。

3. 協議会の構成員

平成14年11月現在、協議会の構成員は、次のとおりとなっている。

JA全農徳島県本部(畜産課、肥料農薬課、営農開発課)
堆肥センター (有)ミヤマコンポスト
JA板野郡
(農)四国発酵微研

岸化学化成
椿有機組合
(有)丸吉特殊有機肥料
(農)日の出養豚
ナンチク
JA阿波郡東部

徳島県農林水産部(畜産課、農業経営課)及び農林水産技術センター等関係機関

* 事務局は、JA全農徳島県本部畜産課が担当している。

おわりに

近年、消費者からは安全、安心、良質な生産物を求める声が強くなり、生産者側も今まで以上にそれに応えていかなければならない時代になっている。また、農業生産においても持続的な発展を図るために有機質肥料等の利用を行い、農業の自然循環機能が発揮されるように取り組まなければならないときになっている。

このため、本協議会としてもこのような農業のあり方の一助となるよう、行政の支援や指導を得ながら、また、耕種農家の意見も聞かせて頂きながら、自然循環型農業の発展に寄与するよう活動していきたいと考えている。